

2025 年度運輸安全マネジメント事故防止目標

(期間:2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

《社長コミットメント》

指 針

「基本の徹底」と「決め事の厳守」を再確認するとともに、「輸送の安全は経営の根幹」であることを全従業員が再認識し、安全運行の体制づくりに積極的に関わり、事故を起こさない会社風土の醸成と構築を再度決意し実行する。

具体的 目 標

1. 重大事故(大臣報告事故)の絶無
2. 責任事故は40件以下
3. 追突事故の根絶と後退時の事故は10件以下
 - 1) 「ゼロ1、ゼロ2、ゼロ3」の実践と居眠り運転の根絶
 - 2) 構内では降車確認により後退時の事故の削減
4. 基本の徹底と決め事の厳守
 - 1) 法令の遵守及び車輪止めの徹底等のルール厳守と模範運転の励行
 - 2) 「安全運転3原則」「安全確認4ポイント」「安全運転指差呼称10カ条」の実践
5. 厳正、確実な点呼の実施と記録
 - 1) 厳正な対面点呼で健康状態等の確認とアルコールチェックの徹底
 - 2) 運転者の適性診断結果に基づく個別指示・指導の実施及び確実な記録保存
6. 安全教育の推進と安全意識の醸成
 - 1) 初任運転者、高齢運転者等に対する運転者教育の強化
7. 適正な車両管理
 - 1) 確実な日常点検と定期点検の実施及び適正な記録保存
 - 2) 車両5Sの徹底
8. 「輸送の安全確保」に関するPDCAの展開
 - 1) 「安全会」の充実と「決め事の厳守」の徹底
 - 2) ヒヤリ・ハット情報の収集と積極的な活用
9. 健康起因(脳疾患・心臓疾患等)事故防止及びSASスクリーニング検査受診の徹底
(運転者の健康管理の徹底及び健康状態や既往症等の把握)